



奨学金案内 2017年度学部学生用

※この書類は各自で熟読しておいてください。

※奨学金説明会に参加される方は、各自でプリントアウトし持参してください。《説明会日程・会場は2ページ参照のこと》

※奨学金制度については、この印刷物のほか、大学ホームページ(<http://www.andrew.ac.jp/>)掲載内容も必ずご確認ください。

卒業後に返還の必要のない奨学金制度【給付型】

遠隔地出身学生援助奨学金

遠隔地出身のため、自宅外通学（下宿生活）を余儀なくされている学生に対し、奨学金を給付する制度です。

※詳細については裏表紙およびホームページをご確認ください。

募集人数 100名 **金 額** 300,000円/年

応募方法 5月末に実施予定の説明会に出席してください。
詳細は後日、ホームページに掲載します。

成績優秀者奨励奨学金

前年度の学業成績が極めて優秀である学生に対し、年間学費半額相当額を給付する制度です。

※詳細については裏表紙およびホームページをご確認ください。

募集人数 70名 **金 額** 514,500円/年

応募方法 6月頃対象者に対し直接案内します。公募は行いません。

課外講座学修奨励奨学金

本学が指定する課外講座の受講料を、年間10万円を上限にキャッシュバックする制度です。

※詳細については3ページおよびホームページをご確認ください。

募集人数 100名 **金 額** 課外講座受講料相当額
（但し、年間100,000円を上限）

応募方法 5月頃別途ホームページおよびM-Portで案内を行います。

地方・民間団体等奨学金

地方公共団体、民間育英団体等が募集する奨学金制度で、給付型・貸与型があります。制度内容は、募集を行う奨学金によって異なります。

※本学へ募集案内があり次第、M-Portでお知らせします。

卒業後に返還の必要のある奨学金制度【貸与型】

日本学生支援機構第一種奨学金（無利子）

（独）日本学生支援機構の取り扱う、国内最大の奨学金制度です。第一種奨学金は、採用条件が厳しい無利子貸与型です。

※出願方法の詳細は裏表紙およびホームページを確認してください。

募集人数 66名※ **金 額** 自宅通学者：3万、5.4万から選択
自宅外通学者：3万、6.4万から選択

応募方法 次ページおよびホームページを参照してください。

日本学生支援機構第二種奨学金（有利子）

（独）日本学生支援機構の取り扱う、国内最大の奨学金制度です。第二種奨学金は、採用条件が緩やかな有利子貸与型です。

※出願方法の詳細は裏表紙およびホームページを確認してください。

募集人数 222名※ **金 額** 3万・5万・8万・10万・12万から選択

応募方法 次ページおよびホームページを参照してください。

※第一種奨学金、第二種奨学金の募集人数は昨年度の実績です。

その他の支援制度

授業料減免制度

出願時1年以内（ただし、入学以前は除く）に家計急変があり、学費の納入が極めて困難となった方に対し、授業料の減免を行う制度です。

※家計急変の例は、家計支持者の失職・死亡、天災による罹災等です。

募集人数 指定なし **金 額** 各学期授業料を限度とする額を免除

応募方法 学生支援課に学生本人が相談してください。

学費延納・分納制度

各学期所定の学費引落日までに学費の一括納入が困難な場合、引落日の延期または分割による納付を願い出る制度です。

※制度の詳細は、ホームページを確認してください。

春学期締切日 2017年4月14日（金） 郵送必着

秋学期締切日 2017年10月17日（火） 郵送必着

日本学生支援機構奨学金の出願方法

日本学生支援機構奨学金の出願に関する説明会を、以下の通り開催しますので、該当する説明会へ出席してください。

出願にあたっては、あらかじめ出願基準(裏表紙記載)および保証制度について確認してください。

【大学から新たに奨学金を申込む人】

対象年次	開催日時		場所	持参物
1年次生	4月4日(火)	10:50～	2号館301教室	■学生証 ■「奨学金案内」(この文書)
2～4年次 【新編入生含】	4月5日(水)	16:40～	2号館301教室	

【高校等で奨学金の予約をした新入生】

開催日時		場所	持参物
4月3日(月)	12:40～	2号館301教室 および 2号館201教室※ ※予備教室	■学生証 ■「採用候補者決定通知」 ※以下は該当者のみ ■日本政策金融公庫「国の教育ローン」を利用できなかったことについて(申告) ■日本政策金融公庫の「国の教育ローン借入申込書(お客様控え)」のコピー ■融資できない旨を記載した公庫発行の通知書のコピー

保証制度について

奨学金の貸与を受けるには、次の**人的保証**(連帯保証人と保証人を選任する)または**機関保証**(保証機関の保証を受ける)のいずれかを選択しなければなりません。

人的保証

連帯保証人(本人が未成年の場合、連帯保証人は保護者)と保証人(本人・連帯保証人とは別生計で、父母を除く4親等以内、65歳未満の成人親族)を選任する制度です。採用手続時には、連帯保証人には印鑑登録証明書および収入に関する証明書、保証人には印鑑登録証明書を提出していただきます。

人的保証制度で貸与を受け、貸与期間中にやむを得ない事情により連帯保証人や保証人が選任できなくなった場合、人的保証制度から機関保証制度へ切替えることが可能です。ただし、その場合既に貸与を受けている期間の保証料を一括して支払う必要があります。

機関保証

一定の保証料を支払うことにより(毎月の貸与月額から差し引かれます)、保証機関の保証が得られる制度です。なお、機関保証制度で奨学生として採用された場合、貸与中に新たに保証人などが選任できるようになっても、**機関保証制度から人的保証制度への変更はできません**。

【保証料の目安】<参考>

区分	貸与月額		貸与期間	保証料月額
第一種	30,000円		48ヶ月	1,114円
	自宅	54,000円	48ヶ月	2,269円
	自宅外	64,000円	48ヶ月	3,137円
第二種	30,000円		48ヶ月	1,181円
	50,000円		48ヶ月	2,246円
	80,000円		48ヶ月	4,657円
	100,000円		48ヶ月	5,822円
	120,000円		48ヶ月	6,986円

※第二種奨学金の保証料月額は、基本月額に係る貸与利率3.0%(年)で計算した場合の目安です。

各奨学金の出願基準

各奨学金には出願基準が設けられています。以下の表で確認してください。

学力基準

制度名	1年次生	2年次生	3年次生	4年次生
日本学生支援機構第一種奨学金	高等学校の評定平均 3.5以上	前年度までに31単位修得 および GPA2.0以上	前年度までに62単位修得 および GPA2.0以上	前年度までに93単位修得 および GPA2.0以上
日本学生支援機構第二種奨学金	本学入学をもって不問	前年度までに31単位修得	前年度までに62単位修得	前年度までに93単位修得
遠隔地出身学生援助奨学金	高等学校の評定平均 3.8以上	前年度までに31単位修得 および 前年度1年間のGPA2.2以上	前年度までに62単位修得 および 前年度1年間のGPA2.2以上	前年度までに93単位修得 および 前年度1年間のGPA2.2以上
成績優秀者奨励奨学金	-	前年度までに38単位修得 および 前年度1年間のGPA3.0以上	前年度までに74単位修得 および 前年度1年間のGPA3.0以上	前年度までに110単位修得 および 前年度1年間のGPA3.0以上
課外講座学修奨励奨学金	-	前年度までに31単位修得 および 前年度1年間のGPA2.4以上	前年度までに62単位修得 および 前年度1年間のGPA2.4以上	前年度までに93単位修得 および 前年度1年間のGPA2.4以上
地方・民間団体奨学金	各団体の基準によります			
授業料減免制度	個別対応			

家計基準

父と母双方の収入、又はこれに代わって家計を支えている者の年収・所得金額の合計から、規程で定められた特別控除額(家族構成・家庭事情等により異なる)を差し引いた金額(認定所得金額)が、以下の基準内であること。

制度名	基準	制度名	基準
日本学生支援機構第一種奨学金	A	課外講座学修奨励奨学金	問わない
日本学生支援機構第二種奨学金	B	地方・民間団体奨学金	各団体の基準によります
遠隔地出身学生援助奨学金	A	授業料減免制度	個別対応
成績優秀者奨励奨学金	B		

【収入所得上限額の目安】※家族構成によって目安額は変動します。

世帯人数	基準A		基準B	
	給与所得	給与所得以外	給与所得	給与所得以外
4人(自宅)	800万円程度	392万円程度	1,143万円程度	735万円程度
4人(自宅外)	847万円程度	439万円程度	1,190万円程度	782万円程度

※「給与所得の世帯」の認定所得の上限額は、源泉徴収票の「支払金額(税込)」です。

※「給与所得以外の世帯」の認定所得の上限額は、確定申告等の「所得金額(税込)」です。

その他

制度名	その他の基準
遠隔地出身学生援助奨学金	自宅の最寄り駅から大学まで電車による通学時間が概ね片道3時間以上を要し、下宿生活を行っていること。 ※自宅から最寄り駅までの所要時間については、30分以上を要する場合に限り、通学時間に加算します。 また、大学最寄り駅である和泉中央駅、和泉府中駅、泉大津駅から大学までの時間は加算しません。
課外講座学修奨励奨学金	講座終了後に「課外講座報告書(指定様式)」を提出する必要があります。

奨学金に関するお問い合わせ・書類提出先

桃山学院大学 学生支援課 〒594-1198 大阪府和泉市まなび野1-1

Tel.:0725-54-3131(代) Fax.:0725-54-3207